

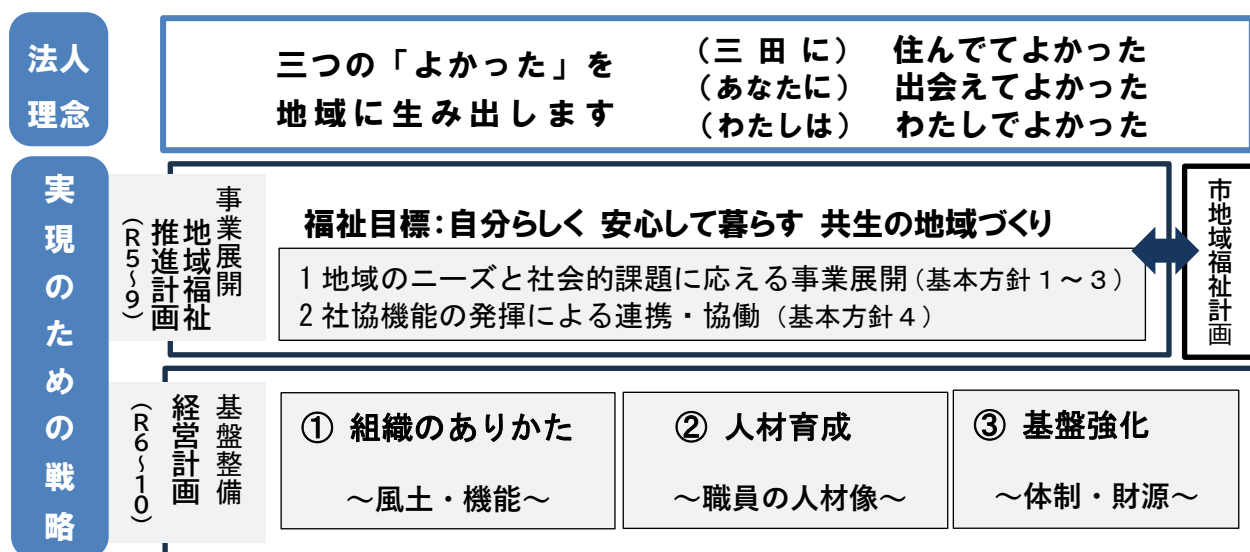
令和6年度 社会福祉法人三田市社会福祉協議会 事業計画

現在、三田市では高齢化率が毎年1%ずつ上昇する急激な高齢化が進んでいます。また、社会の複雑化、多様化に伴い、いわゆる「8050問題」、ひきこもり事案やヤングケアラーの顕著化、地域の絆の脆弱化など、福祉課題は増加しています。

このような中、三田市社会福祉協議会では、令和5年度から9年度の5年間の計画期間とする「第3次地域福祉推進計画」を引き続き進めていきます。その福祉目標は、「自分らしく 安心して暮らす 共生の地域づくり」であり、4つの基本方針（『誰もが「認め合う」安心な地域づくり』『多様な力がつながり、協働する仕組みづくり』『SOSをまるごと受け止め、支える体制づくり』『地域福祉を進める基盤づくり』）を基盤として、様々な取組みを行っています。

これらの活動にあたっては、地域福祉の推進を図ること（社会福祉法第109条）を意識し、社会福祉協議会が住民協議体であることを踏まえ、住民の皆さまや福祉団体・事業所のみならず、市行政等と連携、協働しながら役職員一丸となって全員参加の社協活動に取り組んでまいります。

計画初年度である昨年度は「社協内連携」を中心に業務を組み立ててきましたが、計画2年目である今年度は「対外関係との連携」も重視した業務の組み立てに力を入れていきます。そのために地域の様々な団体・関係機関の皆さまとの連携を一層重視し「顔の見える関係」を作りながら、①人と人のつながりづくり ②個人の権利の重視 ③地域で暮らすことへのこだわり の3つの視点をベースに、基本方針ごとに中心となる事業を実施してまいります。あわせて、法人としての基盤を固めるため「経営計画」を策定し、安定的な法人業務を進めます。



三田市社会福祉協議会第3次地域福祉推進計画の推進

計画の推進に向けては、当事者・地域住民・事業者など多様な主体の参加と役割の発揮、協働によって取り組みを進めます(計画推進期間:令和5年度～令和9年度)

福祉目標

自分らしくく
安心して暮らす
共生の地域づくり

基本方針

1

誰もが『認め合う』安心な地域づくり

年齢・性別・国籍、障害のある・なしにかかわらず、互いの多様性に理解を深め、「地域を共に創る人」として、大切にされ、一人ひとりの力が生きる地域づくりをすすめます。

2

多様な力がつながり、協働する仕組みづくり

既存の対象や分野によるつながりや方法に限らず、多様な力が柔軟につながることで、地域福祉推進のさらなる活性化をすすめます。

3

SOSをまるごと受け止め、支える体制づくり

障害者・高齢者・子どもなどの制度の支援対象だけでなく、一人ひとりの「安心」につながるよう、SOSが見逃されない体制づくりを進めます。

4

地域福祉を進める基盤づくり

社協の中間支援機能をはじめとする組織力の強化と地域の住民や専門職・関係機関、あらゆる主体の協働力が発揮される基盤づくりをすすめます。

令和6年度事業計画は、地域福祉活動の推進指針である、第3次地域福祉推進計画の、年次計画として取り組みます。

活動目標

活動項目

① 互いが尊重される 地域づくり	ア 循環型福祉学習の推進 イ 当事者活動の推進
② 参加しやすい・参加したくなる 多様な場づくり	ア サロン・居場所など多様で身近な場づくりの推進 イ 地域福祉活動・ボランティア活動の促進
③ SOSが出しやすい 地域づくり	ア 孤立を防ぐ「つながり」「見守り」「支え合い」 の推進 イ 情報発信の充実
① 多様な力と共感が交わる きっかけづくり	ア 住民・専門職・事業所など多様な主体が会い つなげる機会づくり
② 力の循環を促進する 「拠点と人」づくりの推進	ア 人が集い交わる拠点の強化 イ コーディネート機能の強化
③ つながりで築くケアの推進	ア 暮らしを支える協働ケアの仕組みづくり
① まるごと受け止め みんなで支えるチームづくり (包括的相談支援体制の推進)	ア (見逃さない)「気づく」 イ (こぼさない)「受け止める」 ウ (はなさない)「解決をささえる」
② 権利擁護支援体制の促進	ア 一人ひとりの権利が大切にされる支援の推進
① 社会福祉協議会の機能強化	ア 住民主体の協議体機能の促進 イ 中間支援機能の強化 ウ 活動財源の確保
② 計画推進の仕組みづくり	ア 地域福祉推進計画の推進 イ 地域福祉推進計画の進捗管理・評価
③ 住民主体の活動圏域の形成	ア 地域の力が結集される住民主体の活動圏域の 検討・推進

基本方針 1 誰もが『認め合う』安心な地域づくり

年齢・性別や国籍、障害のある・なしに関わらず、互いの多様性に理解を深め、「地域を共に創る人」として、大切にされ、一人ひとりの力が活きる地域づくりをすすめます。

多世代共生・地域共生社会

=誰も孤立しない地域

1. 互いが尊重される地域づくり

セルフヘルプグループ支援の充実



「支える」、「支えられる」という関係でなく、自分がこう暮らしたいという想いを「理解し」共に「考える」ことは、「安心」「自信」につながります。その実現に、同じ生きづらさを抱えた人同士のグループ（セルフヘルプグループ）支援の充実を図ります。

関連して「当事者主体」「本人主体」の関連プログラムのあり方も当事者の皆さんとともに考え、実施につなげていきます。

[161 善意銀行事業（内）245,411 円]

【関連プログラム】 ・ 障害者の地域自立生活の支援（地域生活支援の推進）

- ・ おとなのひきこもり状態にある方の家族のつながりづくり
- ・ 当事者の社会参加支援 ・ 当事者向けの情報発信
- ・ 地域社会を基盤とした「理解を広げる」住民・当事者福祉学習の実施
- ・ 当事者を中心に「理解を深める」福祉学習の推進サポート強化

2. 参加しやすい・参加したくなる多様な場づくり

孤立を防ぐ見守り・つながり推進事業



地域に住む多様な人が社会的に孤立する状態に陥ることを防ぐため、身近な地域でのふれあい・交流できる場や機会を通じて、住民相互が見守り合える緩やかなつながりづくりを推進します。その一つとして、身近な地域でのつどい場づくり（サロンやカフェ）に向けた助成支援を行います。

[175 共同募金配分金福祉育成援助活動事業（内）3,900,700 円]

3. SOS が出しやすい地域づくり

想いと力が循環する「さっちゃんのみごころお福分けネットワーク」



近年の社会変化は、経済面だけでなく、人とのつながり方や活動を含め、暮らしに大きな影響を与え続けています。とくにひとり親世帯や就学援助世帯における環境の変化は著しく、顔の見える関係やつながり構築を困難にし、困りごとを見えづらくするなど、社会的孤立を起因とした虐待や経済的貧困が社会問題となっています。そのため、地域でのつながりがある安心な暮らしを目指し、食品提供などの一時的支援などを通じた

- ① “孤立”を感じさせることのない“つながりづくり”と主体性の向上（セルフヘルプ）
- ② 困りごとや潜在的なニーズを受け止めるしくみ（セーフティーネット）
- ③ 支援を要する人を受け止め支えるしくみづくり（資源開発・支援ネットワークづくり）

を進めます。

[161 善意銀行事業（内）700,000 円]



基本方針2 多様な力がつながり、協働する仕組みづくり

既存の対象や分野によるつながりや方法に限らず、多様な力が柔軟につながることで、地域福祉推進のさらなる活性化をすすめます。

多様な主体間のネットワーク

1. 多様な力と共感が交わるきっかけづくり

多分野活動者交流会の開催



ボランティア活動は私たちの身近な言葉となり気軽に参加しやすい社会となっています。しかし活動範囲や内容が充実・多岐に渡る中で、地域型とテーマ型、福祉活動団体と市民活動団体など、分野毎でみると活動の担い手が不足しています。そこで、多様な組織・団体が互いの強み・弱みを補完し合うことで効果的な地域づくりをすすめられるよう、力合わせのできる“出会いと協働”の機会づくりに取り組みます。

[113 ボランティア活動事業 (内) 38,305 円]

2. 力の循環を促進する「拠点と人」づくりの推進



シニア・ユースひろばを軸とした地域のふくしを創る“人づくり”の促進

従前の世代間交流する機会に留まるのではなく、多様な人や世代がシニア・ユースひろばでの出会いやつながりを通じ、自分らしさを活かした暮らしやふくし視点の醸成につながるよう、ボランティア活動センターや大学などあらゆる機関や団体と連携し、拠点機能の強化を目指します。そこで多様な人や世代が同じ興味・関心で集い、誰もが気軽に参加できる機会づくりとして取り組みの促進・事業を拡充し、

【大テーマ】 LETS (レッツ=Life・Easy・Together・Smile)

意味：暮らしの中で・気楽に・誰かと一緒に・笑顔になれる

①” Each Teach Learn” ～学び合いの場づくり～

②” Me・みんぐる” ～出会いと交流の場づくり～

※みんぐるとは「Mingle」=交わる、多様なものが混ざることの意味をしています

③” レッツ Joining!” ～参加の機会づくり～ を小テーマに事業を展開します。

[071 シニア・ユースひろば事業 (内) 183,700 円]

3. つながりで築くケアの推進



介護サービスセンターによるトータルケアサポートの推進

自分らしく安心した在宅生活を支援するために、介護サービスセンターの行う事業（訪問介護・訪問看護・通所介護・生活介護・居宅介護）をそれぞれ単体で実施するだけではなく、連携を図り支援していくことで利用者一人ひとりが主体となり、介護やサポートが必要となっても「自分らしい」暮らしを実現できるケアをトータルケアとして推進します。さらに必要な関係機関や地域活動者等とも連携を行い、より地域自立生活を支援するためのつながりを広げるトータルケアサポート（総合的な支援）の展開を図っていきます。

【※法人内連携・協働事業】

【関連プログラム】

- ・社協内ケアマネジャー連携会の開催
- ・事例研究への取り組み（研究から実践へ、独自サービスの開発の検討）
- ・介護サービスセンター全体定例会による職員スキルアップ（基盤強化）

団体・組織の取組を側面的にサポートします



【経理区分 番号/事業名/事業経費 (P10)】

基本方針3 SOSをまるごと受け止め、支える体制づくり

障害者・高齢者・子どもなどの制度の支援対象だけではなく、一人ひとりの「安心」につながるよう、SOSが見逃されない体制づくりをすすめます。

相談支援／権利擁護体制づくり

1. まるごと受け止め、みんなで支えるチームづくり(包括的相談支援体制の推進)

総合相談支援体制の構築

民間福祉・団体/分野別ネットワークの促進支援

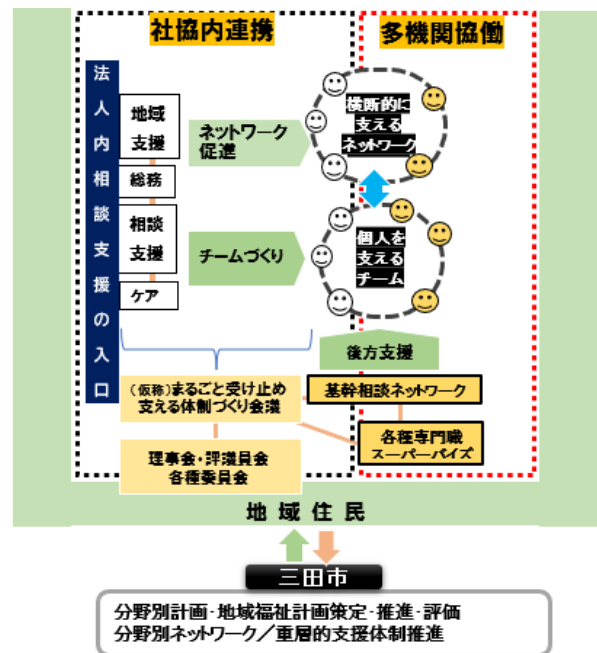
職員一人ひとりが参画する社協内の体制整備及び多機関との協働による総合相談体制の構築を継続します。

また、「多機関協働」の一環として、複雑・困難化する相談やSOSを受け止められる仕組みづくりに向けて、横断的に支える民間福祉・団体ネットワークや、地域包括支援センターが構築する地域包括ケアシステムなど分野別ネットワークの促進支援も継続して行います。

【※法人内連携・協働事業】

【関連プログラム】

- ・地域福祉推進研修会（専門職）の開催
- ・ほっとかへんネットワークの配置



▲ 社協がすすめる総合相談支援体制イメージ

2. 権利擁護支援体制の促進

権利擁護支援体制整備の構築支援

令和5年11月の三田市権利擁護・成年後見制度利用促進地域連携ネットワーク推進協議会の発足により、三田市権利擁護・成年後見支援センターが、国の第二期成年後見制度利用促進基本計画に基づく中核機関として位置づけられました。今年度も市・関係機関と協働して、成年後見制度利用促進にとどまらない権利擁護支援体制の構築支援を継続して行います。

【093 権利擁護・成年後見支援センター運営事業（内）1,787,500円】

【関連プログラム】

- ・三田市権利擁護サポーターの養成・運営
- ・身寄りのない人の支援ネットワークのあり方・終活プログラムメニュー研究



社協が、中心となりすすめます。



他団体とのパートナーシップによる協働です。



基本方針4 地域福祉を進める基盤づくり

社協の中間支援機能をはじめとする組織力の強化と、地域の住民や専門職・関係機関、あらゆる主体の協働力が発揮される基盤づくりをすすめます。

社協機能と組織づくり／活動の活性化

1. 社会福祉協議会の機能強化

持続可能な組織経営に向けて



社協が三田市の地域福祉の推進主体として、積極的な事業運営を図っていくために、組織のあり方を法人内部として見据える経営計画（令和6年度～10年度）を策定しました。

法人理念として定めた3つのよかった（住んでよかった、出会えてよかった、わたしでよかった）を地域に生み出すための、組織体制や人材育成、財政基盤の強化を図ります。

[※法人内連携・協働事業]

【関連プログラム】

- ・地域福祉財源あり方検討会の開催

2. 計画推進の仕組みづくり

地域福祉協働推進ネットワークの促進



地域福祉推進計画を推進するために、計画策定委員が中心となり、ネットワークの中で自由な議論と交流・協働を行う、プラットフォーム（地域福祉協働推進ネットワーク）が効果的に運営できるよう、事務局を担います。新たなメンバーが自由に入出りでき、新たな活動や課題解決のための、きっかけとなるよう互いの協働領域の拡大を図ります。

[011 法人運営事業（内）113,000円]

3. 住民主体の活動圏域の形成



圏域の違いによる状況の分析とエリア活動に関する共通理解と活動の促進

三田市では、歴史のおよび行政施策的な観点から様々な圏域が設定されています。それにより地域の資源や活動が重なり地域力が強まる点もある反面、重なるがゆえに力を結集しづらく負担の増加や偏りが生じるなども起きています。

まずは、さまざまな圏域で、どのような資源や活動があるのかの情報整理を行い、ふれあい活動推進協議会をはじめとする地域の皆さんと共に、“効果的な力合わせ”に向けて検討を進めていきます。

[※法人内連携・協働事業]

